

## 公共調達監視委員会質疑内容

平成 31 年 3 月 6 日

### 1 審議案件説明

事務局から、審議案件について、契約件名、契約相手、契約概要、競争参加資格、参加者数、入札経緯及び結果等の説明を行った。

### 2 審議内容

#### 【一般競争入札分】

委員) No.13 について、4 社が応札して、落札率が低くなっている理由は何か。

事務局) 業者に電話設備の仕様を満たす見積もりを依頼したところ、見積書を作成するにあたり、既存の電話設備会社の仕様を確認する必要がある、確認の際に既存設備に不具合を生じさせた場合の補償等の発生を危惧され、確認を拒まれた。

よって、他社から見積もりを取ることができず、既存の電話設備会社からの見積書を参考に予定価格を算出した。

また、既存の電話設備会社は、他社に比べ、商品等の価格が高額であることから予定価格が高くなったものである。

委員) 仕様書を見ると、落札額約 110 万円がかなり安く見える。

既存の電話設備会社を参考に予定価格を設定したことにより 300 万円超となり、参加資格を C と上位 AB としているが、他社であればかなり低額となり 300 万円を切るとの認識で下位の D を加えるべきとも考えられるがどうか。

また、予定価格の設定についても、過去の落札率の実績を参考にすれば、300 万円を切り、D と上位 BC でできたのではないか。

事務局) 過去の実績となると、かなり前になり、参考にならなかった。

参考となる価格が既存の電話設備会社の見積もりのみであったため、300 万円を超える設定はやむを得ないと考えている。

委員) 落札額は低額だが、結果として品質など問題はないか。

事務局) 問題はない。

委員) No.11 の参加資格の等級は何か。

事務局) C 等級である。

委員) 毎年ある事業か。

事務局) 新事業である。

委員) No.6 は毎年ある事業か。

事務局) 新事業である。

委員) 事業担当課が行う総合評価の技術審査について、審査項目別の点数等、詳細に把握しているか。

事務局) 事業担当課からは、総合点による結果だけを知らせるようになっているため、評価の詳細までは把握していない。

委員) 判定方法の基準等が示されているか、審査する人の主観により評価するのか。

事務局) 事業担当課において技術審査委員会が設置され、外部の委員が選任され、企画書の内容等について事業者名を伏せた状態で審査しており、公平性は保たれている。

委員) No.1 について、2 者の応札で落札率が 98.8% と高いが、もう 1 者は予定価格超えであったのか。予定価格が低かったのではないか。

事務局) もう 1 者は、予定価格を超えていた。

当該空調設備については、保守契約を締結している業者からの指摘がきっかけで実施した工事である。

このため、当業者より整備に要する部品等のリストアップ並びに見積額の提示を受け、過去の空調設備改修工事の落札率を参考に 80.7% の値引き率を適用し、国土交通省の公共建築工事共通費積算基準を用いて予定価格を算出したものであり、結果として予定価格と近い落札額となったものである。

#### 【随意契約分】

なし